

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援クーポン券事業【物価高騰対策給付金】	①食料品等の物価高騰が続く中で消費下支え等を通じた生活者支援として、町内店舗で使用できる、1人あたり20千円のクーポン券を町内に住所を有する全町民に交付することで、生活苦の低減及び地域の消費活性化を図る。 ②【クーポン券】20千円(町民1人あたり)、【事務費】印刷製本費・通信運搬費 ③【クーポン券】20千円×2,900人=58,000千円、【事務費】印刷製本費1,308千円、通信運搬費745千円(うち55,994千円に交付金を充当) ④町内に住所を有する全町民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食材料費等高騰対策事業	①子育て世帯の負担を増加させることなく、栄養バランスの取れた安心安全な学校給食を提供するため、食材購入費の高騰分について町の公費負担とすることで、保護者負担軽減を図る。 ②高騰した分の給食材料費(学校給食費に本交付金を充当)※教職員分は除く ③小中学生166人分の給食材料費 中学校生徒分:3,583,488円(9,332食×384円) 小学校児童分:7,242,129円(10,825,617円(中・小学生分給食材料費総額)-3,583,488(中学生分)) 保護者負担給食料7,158,050円(県費充当分は除く) 上記差引3,667,567円のうち、2,717,000円を計上 ※9月分までは実績値、10月以降は物価高騰分を見込んで算出 ④小中学校の児童生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯生活応援給付金給付事業【物価高騰対策給付金】、定額減税不足額給付金給付事業【物価高騰対策給付金】 不用額発生分	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。【No.1と同じ】 ②低所得世帯への給付金 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 277世帯×30千円、子ども加算 16人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 294人(6,080千円)のうちR7計画分 給付費不用額発生分710千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(277世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(294人)	R7.9	R8.1